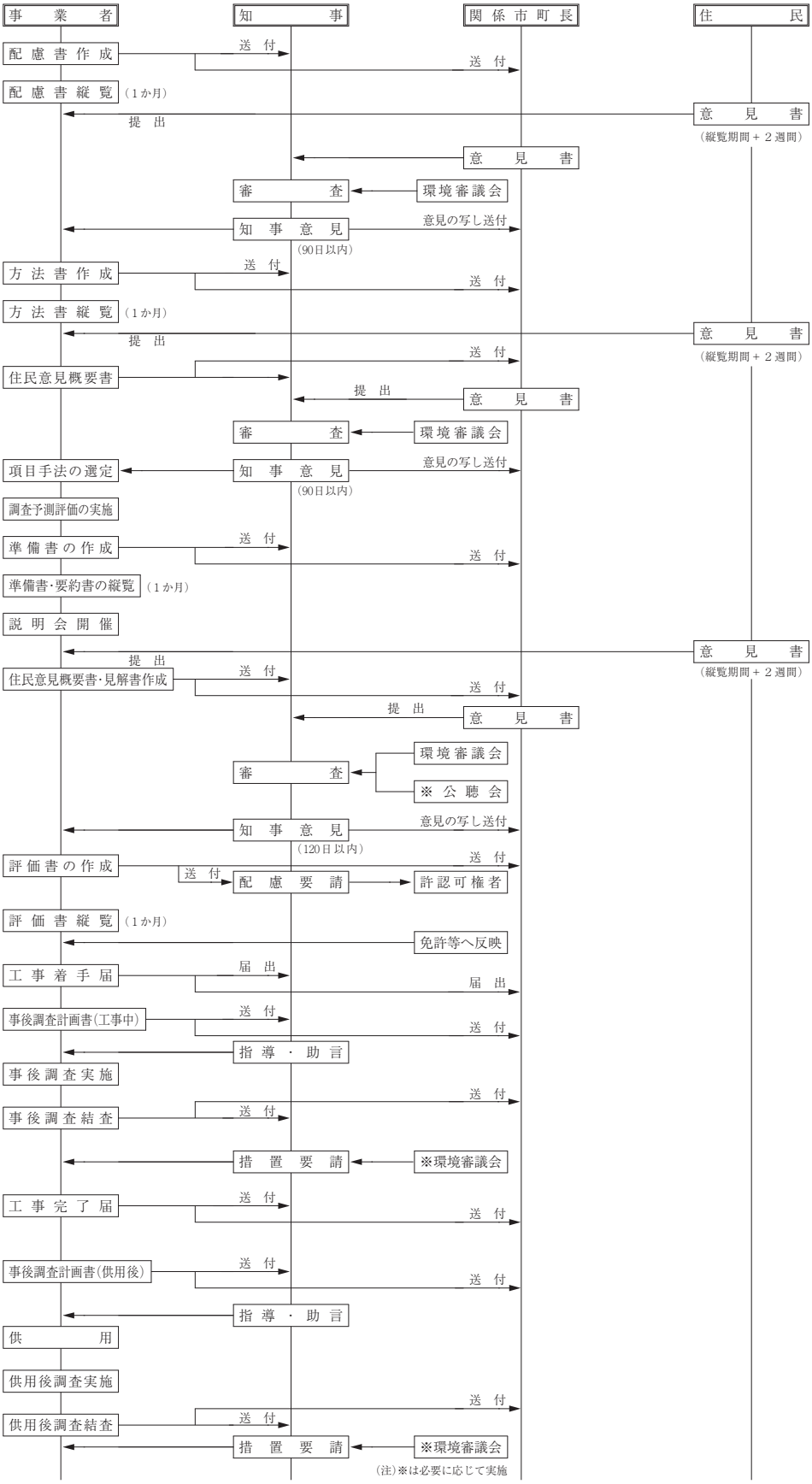
6　環境影響評価関係資料

(1) 環境影響評価の手続きのフロー　（ふるさと石川の環境を守り育てる条例）



(2) 環境影響評価の対象事業及び規模要件

事業の種類	第一区分事業の要件	第二区分事業の要件
1 道路		
高速自動車国道	すべて	—
一般国道	4車線以上・10km以上	4車線以上・7.5km以上10km未満
大規模林道	巾員6.5m以上・20km以上	巾員6.5m以上・15km以上20km未満
2 河川		
ダム	貯水面積　100ha以上	貯水面積　75ha以上100ha未満
堰	湛水面積　100ha以上	湛水面積　75ha以上100ha未満
湖沼水位調節施設	湖沼開発面積　100ha以上	湖沼開発面積　75ha以上100ha未満
放水路	改変面積　100ha以上	改変面積　75ha以上100ha未満
3 鉄道		
新幹線鉄道	すべて	—
普通鉄道	10km以上	7.5km以上10km未満
軌道（普通鉄道相当）	10km以上	7.5km以上10km未満
4 飛行場	滑走路長　2,500m以上	滑走路長1,875m以上2,500m未満
5 発電所		
水力発電所	出力　3万kw以上	出力　2.25万kw以上3万kw未満
火力発電所	出力　15万kw以上	出力　11.25万kw以上15万kw未満
地熱発電所	出力　1万kw以上	出力　7,500kw以上1万kw未満
原子力発電所	すべて	—
風力発電所	出力　1万kw以上	出力　7,500kw以上1万kw未満
6 廃棄物処理施設等		
廃棄物最終処分場	埋立面積　5ha以上	—
ごみ焼却施設	処理能力　100トン／日以上	—
し尿処理施設	処理能力　100kL／日以上	—
7 公有水面埋立て・干拓	面積　50ha超	面積40ha以上50ha以下であるもの及び公有水面埋立法施行令第32条ノ２に定める環境保全上特別の配慮を要する埋立て
8 土地区画整理事業	面積　100ha以上	面積　75ha以上100ha未満
9 新住宅市街地開発事業	面積　100ha以上	面積　75ha以上100ha未満
10 工場・事業場建設用地造成事業	面積　50ha以上 但し、工業地域・工専地域は100ha以上	—
11 新都市基盤整備事業	面積　100ha以上	面積　75ha以上100ha未満
12 流通業務団地造成事業	面積　100ha以上	面積　75ha以上100ha未満
13 宅地造成の事業	面積　100ha以上	面積　75ha以上100ha未満
住宅団地造成の事業	面積　100ha以上	—
14 工場又は事業場	燃料使用量（重油換算）15kL／時以上 排水量1万m^3／日以上	—
15 畜産施設		
牛	牛　1,000頭（成牛換算）以上	—
豚	豚　10,000頭（肥育豚換算）以上	—
16 レクリエーション施設		国立公園、国定公園、県立自然公園、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、県自然環境保全地域、鳥獣保護区の特別保護地区に係る区域の面積が15ha以上のもの
ゴルフ場	18ホール以上でホールの平均距離が100m以上の施設等	
スキー場	面積　3ha以上	
別荘団地等	面積　50ha以上	

（注）この表は、条例の対象事業を要約したものです（令和４年10月１日現在）。